

「熱中症予防指導員研修」のご案内

厚生労働省は、平成21年6月19日付け基発第0619001号通達及び平成22年7月27日付け基安労発0727第2号通達の中で、事業者が熱中症予防のための労働衛生教育を行うことを求めています。

夏場は業種を問わず、屋外の高温多湿な作業環境下で働く労働者を中心に熱中症が頻発しており、管理者による適切な作業管理が不可欠となっています。熱中症は、適切な処理を怠り、手遅れになると死に至る疾病です。

当協会では、作業を管理する方を対象にして「職場における熱中症予防指導員研修」を開催いたしますので、この機会に受講されますようご案内いたします。

記

- 開催期日 令和3年7月16日(金) (受付 8:50～)
- 会場 リーパスプラザこが(古賀市中央公民館) 古賀市中央2-13-1
- 受講料 会員 6,000円(受講料 4,570円 + テキスト代 1,430円)
一般 8,000円(受講料 6,570円 + テキスト代 1,430円)
- 講習内容及び時間割

| 科 目 | 時 間 |
|----------------|-------------|
| 熱中症の原因と症状 | 9:10～10:10 |
| 熱中症の予防に関する知識 | 10:20～11:50 |
| 労働安全衛生法令及び災害事例 | 12:00～13:00 |
| 修了証交付 | 13:00～ |

5. 申込方法

◎『指導員研修申込書証明書』に所定事項をご記入の上、下記書類を添えて当協会までご郵送、もしくはご持参下さい。

- ・自動車運転免許証のコピー、又は個人番号が記載されていない住民票・交付後6ヵ月以内のもの

◎振込先 受講料は下記の指定口座に受講日の一週間前迄にお振り込み下さい。

(振込手数料は受講者負担でお願いします。)

| |
|---|
| 振込先：西日本シティ銀行 赤坂門支店 普通預金 1388163 福岡中央労働基準協会 |
|---|

- 修了証 全科目を終了された方に、修了証を交付します。
- その他
・既納の受講料は原則として返却いたしませんので、もし当日受講できないときは代替者を派遣していただきますようお願いいたします。
・日程・会場については、都合により変更・取消することもあります。

福岡中央労働基準協会

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-7-23赤坂弁護士ビル5F
Tel 092-711-9132 Fax 092-731-8839

熱中症予防指導員研修申込用紙・証明書

| | | | | |
|---------------------|---|-----|----------|-----------------|
| 事業場所在地 | (〒 -) | | | |
| 事業場名 | | | | |
| 連絡先 | TEL | FAX | 担当者 係 氏名 | |
| ふりがな 受講者氏名 | 生年月日 | | 現住所 | ※受講者番号 修了証番号 |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| | 昭・平 年 月 日 | | (〒 -) | |
| 講習年月日 | 令和3年 年 7 月 16 日 | | | |
| 会場 | リーパスプラザこが | | | |
| ※ 講習者 証明欄 | 上記の研修の課程を修了した事を証明します。 <div style="text-align: right;">令和3年 7月 16日</div> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;">福岡中央労働基準協会長 印</div> | | | |

★ ※の箇所は記入しないで下さい。

★本申請書にご記入いただいた氏名、生年月日、住所、連絡先等の個人情報につきましては、講習会の目的以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

送付先: **福岡中央労働基準協会**

福岡市中央区赤坂1-7-23 赤坂弁護士ビル5F

TEL 092-711-9132 ・ FAX 092-731-8839